

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 柳 沢 祥 二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和4年の初春を迎えるに当たり、関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから2年が経過いたします。昨年は、東京など大都市圏では3度に亘る緊急事態宣言が発出されましたが、8月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、感染防止対策と社会経済活動等の両立を指向する動きがみられました。また、新規感染者数については8月下旬以降減少傾向に転じており、9月末をもって緊急事態宣言が解除されてからは、行動制限も段階的に緩和され、少しずつ国民生活は日常を取り戻しつつあります。しかしながら、海外では新たな変異株の感染が拡大している地域があるなか、国内でも感染が確認されるなど、感染状況の先行きは依然として不透明感が強く、予断を許さない状況が続いております。

昨年のわが国の経済状況は、長期化するコロナ禍の影響やサプライチェーンの停滞などを背景に低迷しておりましたが、下期には感染者数の減少に伴う活動制限の緩和などから持ち直しの兆しもみられております。

一方、中小・小規模事業者の業況は、時短要請等制限の緩和に伴い、客足が戻りつつある外食・観光関連のサービス業等を中心に業況改善の動きがみられますが、半導体不足や部品供給制約による生産活動への影響が継続しているうえに、原材料費や原油価格を含む資源価格の上昇な

どのコスト増加が続いており、コロナ禍からの回復に向けた動きは力強さを欠いております。

こうした厳しい状況が続いていますが、私ども信用組合としても、これまで以上に地域の活性化や中小・小規模事業者及び生活者に対する支援を全力で行うとともに、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた戦略を模索していく必要があります。

ここで、年頭に当たり、信用組合を取り巻く課題等への取り組みについて申し述べたいと存じます。

(事業者支援について)

第一に事業者支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ不透明であり、地域経済への影響が長期化していることから、企業の資金繰りや雇用の面で影響を受けております。

そのうえ地方では、これまで経験したことがない、人口減少や少子高齢化の急速な進展といった構造的問題を抱えております。特に生産年齢人口の減少は、恒常的な人手不足や後継者不足をもたらし、経済成長の妨げになっております。

信用組合は、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関として、苦境に陥っている中小・小規模事業者及び生活者に対し、引き続き、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、より一層の金融サービスの向上に取り組んでいく必要があると考えております。

具体的には、事業者の資金繰りを支えることはもちろんのこと、政府系金融機関との連携による資本性劣後ローンの供給を通じた財務基盤強化に加え、事業再構築補助金等の各種公的な補助金・給付金の申請手続き支援などの取り組み等により、取引先をサポートすることが必要であります。

また、信用組合と顧客との絆を活かしたコンサルティング機能の発揮が益々求められており、そのためには、信用組合の人材育成・人材確保が重要課題として認識され、これへの対応が急がれるところです。

(デジタル化への対応について)

第二にデジタル化への対応についてでございます。

コロナ禍においては、テレワークやオンライン会議が普及し、働く場所や時間を限定せず、柔軟な働き方が進展しております。また、金融取引の非対面・非接触化も求められているところです。

こうしたことから、これまで進みが遅かったデジタル化が急速に進展するなど、社会の変化の兆しが表れており、コロナ禍が収束してもこの流れは続いていくと考えられます。

このように新たな生活様式や働き方のスタイルの変化が起きつつあることから、信用組合もデジタル化への変革を求められており、顧客・組合員のニーズを踏まえたうえで、非対面取引の拡大やキャッシュレス化を推進する必要があります。また、決済サービスのデジタル化については、今年10月にスタートする電子交換所への加盟対応に加え、その先にある手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について信用組合業界として取り組んで参る所存でございます。

(マネロン・テロ資金供与対策の強化について)

第三にマネロン・テロ資金供与対策の強化についてでございます。

マネロン・テロ資金供与対策につきましては、FATFの第4次対日審査結果等を踏まえ、経営陣が主導性を発揮し、同対策の高度化を図っていくことが求められております。

また、昨年2月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が改正され、ここでは、令和6年3月末までに態勢整備を完了することが求められております。現在、15信用組合の協力

を得て金融庁マネロンチームと AML/CFT に関する勉強会を行い、業界として対応を進めているところでございます。

本会としても、引き続き会員組合の態勢整備が円滑に進むようサポートを積極的に行って参りたいと考えておりますので、会員組合のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(ゆうちょ銀行の新規業務参入について)

第四にゆうちょ銀行の新規業務への参入についてでございます。

昨年12月、ゆうちょ銀行から、郵政民営化法にもとづき投資一任契約の締結の媒介業務につきまして、新規業務にかかる認可申請を行った旨が公表されました。

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務等に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、その公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張して参りました。

しかしながら現状においては、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は依然として示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今回の新規業務等の是非については、郵政民営化法の基本理念に則り、極めて慎重に検討されることを強く要望しているところでございます。

今後とも、ゆうちょ銀行の動向を注視しつつ、関係金融団体とも連携しながら、機会あるごとに関係方面に対し、私どもの主張を展開して参る所存でございます。

(令和4年度事業方針と中央組織の取り組みについて)

以上、信用組合業界を巡る諸課題について申しあげましたが、ここで、令和4年度事業方針について若干触れさせていただきます。

信用組合は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、以前にも増して中小・小規模事業者及び生活者の立場に立った助言・サポートが求められる状況になっております。

こうした状況の下、本会は全信組連と一層緊密に連携しつつ、会員組合への情報提供・課題解決支援に取り組んで参りたいと存じます。

令和4年度は、新型コロナ問題の先行きがなお見通せないなか、信用組合が取引先支援を進めるに当たってのノウハウや好事例に係る説明会を本会主催で開催するなど、スピード感をもって具体化して参りますとともに、信用組合の取引先支援を強化する観点から、外部機関等を一層活用しながら企画事業の態勢面を強化していきたいと考えております。

また、ブランド戦略の推進については、引き続き信用組合の良さや特長を積極的にPRするほか、信用組合が中小・小規模事業者に寄り添う金融機関であることを想起させるべく、新聞、SNS、YouTube等複数のメディアを活用したクロスメディア戦略をさらに推進して参ります。

さらに、「しんくみの日週間」を全国的に展開するとともに、純粋な社会貢献活動に留まらず、幅広く信用組合本来の基本理念を訴求した取り組みに対応するため「しんくみブランド表彰」として新たな表彰制度を設けました。これにより、国民一般に対して信用組合が営利を目的とせず相互扶助の精神の下に活動する金融機関であることをより強く印象付けて参りたいと存じます。また、大学講義による大学生への信用組合業界の認知度向上のみならず、小・中・高等学校生に対しては、懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」への応募拡充に努めることにより、しんくみブランドの認知度向上を図って参ります。

令和4年は、中央組織の一体化が本格化してから2年半が経過することから、一体化改革を着実に進展させるためにも、全信中協・全信組連は、それぞれの役割を明確にしたうえで、一体的運営の下、新型コロナウイルス感染症拡大への危機対応をはじめ、諸課題にスピード感をもつ

て対応していく必要があります。

このためにも本会は、信用組合の中央組織としてこれまで以上に全信組連と一層連携を緊密にしながら共通認識をもって会員組合への情報提供・課題解決等の機能強化に取り組んでいくとともに、多様化する利用者のニーズに対応できるよう調査・研究を継続的に行うなど、各信用組合の取り組みを支援する体制を強化して参る所存です。

以上、年頭に当たり信用組合を巡る当面の課題等を中心に申し述べましたが、これら諸課題の解決のためには、個々の信用組合の取り組みはもちろんのこと、中央組織と会員組合とが深く連携し、業界の総合力を結集していくことが何より重要であります。

現在、信用組合業界は厳しい経営環境にありますが、その中にあっても信用組合の特性をより一層発揮することにより、さまざまな課題の解決に向け、新たな道を切り開き、業界の繁栄に向け邁進して参りたいと考えております。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以 上